

環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組

(実績については、2017年6月現在)

資料 2

分野	施策	目標 (★は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)		これまでの実績・主な取組		主な課題等	今年度の取組	
		年次	数値	実績	主な取組			
1. スマートエネルギー都市の実現								
目標 (1)省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進								
NO.1	東京の温室効果ガス排出量	2030年 (2000年比)	30%削減	6.3%増 (2015年度速報値)	資料2-①			
			産業・業務部門	20%程度削減 (業務20%程度削減)				12.1%増
			家庭部門	20%程度削減				30.9%増
			運輸部門	60%程度削減				36.1%削減
NO.2	東京のエネルギー消費量	2030年 (2000年比)	38%削減	21.5%削減(2015年度速報値)				
			産業・業務部門	30%程度削減 (業務20%程度削減)				17.5%削減
			家庭部門	30%程度削減				2.5%削減
			運輸部門	60%程度削減				41.7%削減
NO.3	次世代自動車・HV車の普及割合	(新) 2020年度★	乗用車：40%以上 貨物車：1.5%以上	乗用車：14.0% 372,832台/2,655,581台 貨物車：0.4% 1,665台/388,005台 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車環境管理計画書制度 都内で30台以上の自動車を使用する特定事業者（約1700事業者）に計画書、実績報告書の提出を義務付け ・2011～2015年度（第3期）のCO2削減実績 143万トン ●特定低公害車・低燃費車の導入義務 都内で200台以上の自動車を使用している事業者に対して、知事が定める特定低公害車・低燃費車を一定割合（15%：2016～2020年度）以上導入することを義務付け ・2011～2015年度（義務付け5%以上）の実績 導入率平均28% ●補助、融資あっせん制度 ・2016年度実績 EV・PHV車補助 122台 HVバス・トラック 76台 買換資金融資あっせん 66台 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗用車は、新車登録のうち3割は次世代自動車等となったが、HVと比較すると、EVやPHV等の普及が進んでいない。 ・HV貨物車における実燃費の更なる向上が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助、融資あっせん制度の案内等、事業者への直接訪問を通じた助言等の継続実施 ・HV貨物車の車種拡大及び燃費の更なる向上をメーカーへ働きかけるとともに国へも要望を実施 	
		2030年度	乗用車：80%以上 貨物車：10%以上					
NO.4	(新規) 環境性能の高いユニバーサルデザインタクシーの導入★	2020年度	1万台	3台	<ul style="list-style-type: none"> ●UDタクシーへの補助実施（5年間）（2016年度～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市販されているものは専用車でなく一般乗用車をUDタクシーに転用したもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカーから、環境性能の高いUDタクシー専用車両の発売状況を把握 ・引き続き、業界等へ補助制度を普及啓発 	
NO.5	業務用コージェネレーションシステムの導入量	(新) 2020年★	45万kW	32.2万kW (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●2015年度導入量：9,000kW ●環境性に優れたCGS等を導入する事業者に対する支援 ●CGS、熱電融通インフラへの補助 ・2016年度末 累計5件 ●中小医療・福祉施設等のCGS等への補助 ・2016年度末 累計31件 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期費用の軽減等が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、補助制度により環境性に優れたCGS等を導入する事業者に対する支援を実施 	
		2024年	60万kW					
		2030年	70万kW					

環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組

(実績については、2017年6月現在)

資料 2

分野	施策	目標 (★は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)		これまでの実績・主な取組		主な課題等	今年度の取組
		年次	数値	実績	主な取組		
NO.6	代替フロン (HFCs) の排出量	2020年度	2014年度値以下	4,373kt-CO ₂ eq (2015年度 速報値) ※2014年度値 3,917kt-CO ₂ eq	●管理者等への立入検査や充填事業者を対象とした講習会等によりフロン排出抑制法の普及啓発を実施 ・2016年度実績 管理者立入検査 約100件 講習会 13回	・機器廃棄時のフロン回収率が3割台(全国)と低迷しており、周知等が課題	・第一種特定製品の保有台数が多い事業者など業種を選定し立入等を実施(2017年度予定 100件) ・産廃部署と連携した解体工事現場への立入指導、助言(2017年度予定 30件) ・フロン使用機器の適正管理方法等をアドバイザー派遣により徹底
		2030年度	35%削減 (2014年度比)				
(2)再生可能エネルギーの導入拡大							
NO.7	再生可能エネルギーによる電力利用割合	(新)2020年★ 2024年 2030年	15%程度 20%程度 30%程度	11.1% (2015年度)	資料2-②		
NO.8	都内の太陽光発電設備導入量	(新)2020年★ 2024年 2030年	70万kW 100万kW 130万kW	459,911 kW (2015年度末)			
NO.9	都有施設への太陽光発電導入量	2020年	2万2千kW	1万3700 kW (2015年度末)	●「スマートエネルギー都庁行動計画」(2016年3月策定)などにより都有施設の新築・改築時の太陽光発電設備を原則導入 〔知事部局等による太陽光発電の新規導入目標 4,200kW(2015年度～2019年度)〕 ●2015年度導入量：1,900kW ●都立学校、都営住宅、浄水場、水再生センター等への設置	・設置場所の確保が課題 ・既存施設における太陽光発電設備の導入促進が課題	・引き続き、「スマートエネルギー都庁行動計画」に基づき、各局に太陽光パネルの導入を働きかけを行う。
NO.10	地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り都内での導入を進める			-	●地中熱ポテンシャルマップの作成、公表(2016年3月) ●都民向け普及イベントの実施 ・2016年度実績 6回 ※資料2-②も参照	・都内における地中熱の採熱可能量(ポテンシャル)など、熱採取に関する周知や、初期投資の軽減が課題	・認知度向上に向け業界団体と連携した普及・啓発を推進 ・引き続き地産地消型再生可能エネルギー熱利用設備等の導入支援
(3)水素社会実現に向けた取組							
NO.11	燃料電池自動車普及台数	2020年 2025年 2030年	6000台 10万台 20万台	144台 (2015年度末)	資料2-③		
NO.12	燃料電池バス普及台数	2020年	100台以上	2台 ※都営バス			
NO.13	水素ステーション整備箇所数	2020年 2025年 2030年	35か所 80か所 150か所	12か所 (2016年度末)			
NO.14	家庭用燃料電池普及台数	2020年 2030年	15万台 100万台	37,731台 (2016年度)	●家庭用燃料電池・蓄電池等の購入への補助 ・家庭用燃料電池の導入 3,206件 ●従来型よりダウンサイジングしたマンション向け家庭用燃料電池が市場投入(2016年2月)	・初期費用の軽減等が課題	・家庭用燃料電池等への補助制度を継続するとともに、環境性を普及啓発
2. 3 R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進							
(1)「持続可能な資源利用」の推進							
NO.15	食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める。 (新規) 2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立(2020年度)★ (新規) レジ袋無償配布ゼロ(2020年度)★			-	資料2-④		

環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組

(実績については、2017年6月現在)

資料 2

分野	施策	目標 (★は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)		これまでの実績・主な取組		主な課題等	今年度の取組
		年次	数値	実績	主な取組		
NO.16	一般廃棄物のリサイクル率の向上	2020年度	27%	23% (2015年度)	●事業系廃棄物リサイクルルール作成に向け、区市町村との検討会や業界団体との意見交換を実施 ●「先進企業等と共同した『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業」の実施 例：事業系廃棄物の3Rづくりに向けた事業を実施	・事業系廃棄物のリサイクルの推進が課題 ・モデル事業で得た知見等を社会に定着させていくことが課題	・「東京都資源循環・廃棄物処理計画」に基づき、事業系廃棄物の3Rルールづくりの検討を行うなど、各施策を着実に推進 ・引き続きモデル事業を実施するとともに、前年度までの実施結果を広く社会に定着させていくよう検討
		2030年度	37%				
NO.17	都内廃棄物の最終処分量 (2012年度比)	2020年度	14%削減	15%削減 (2014年度)	●区部における主灰のセメント原料化の支援		
		2030年度	25%削減				
NO.18	低炭素・自然共生・循環型の建築資材、物品等の選択を促進し「持続可能な調達」を都内の事業活動や都民の消費行動に広く定着させる。			-	●「先進企業等と共同した『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業」の実施 例：国産合板材型枠の実用性・持続可能性検証 建設泥土改良土の利用促進	・モデル事業の検証結果から、建設汚泥改良土の品質等が確かめられたが、法律上の取扱いが不明確であるなどの課題も浮上	・引き続き、国や業界団体等と連携するとともに、前年度までのモデル事業の実施結果を広く社会に定着させていくよう検討
(2) 静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進							
NO.19	環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成する。			-	●産業廃棄物の適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている事業者を第三者機関が評価する制度の実施 ・2016年度末 249社認定	・認定事業者数が横ばいで推移しており、市場において適正な評価を受けられるなどのインセンティブの付与が課題	・廃棄物処理法の改正動向も見据えながら見直しに向け検討（法改正では、排出事業者の責任が強化され、より適正な処理が求められる予定）
NO.20	廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図る。			-	●32自治体からなる、「産廃スクラム32」において、不適正処理の未然防止等に係る自治体相互の情報交換や広域的な連携を実施 ●建設解体工事現場への立入指導 ・2015年度 1,397件 ●違反行為等への行政処分の厳正な執行 ・2015年度 29件	・悪質化・巧妙化している不適正業者の実態解明や行政処分等に膨大な時間を要する。	・引き続き、自治体相互の情報交換や広域的な連携を強化し抑制を推進 ・処分までの手続きを効率的に進められるよう手法等の改善を検討
(3) 災害廃棄物対策の強化							
NO.21	首都直下型地震等の発災に備え、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する。	2020年	-	-	資料2-⑤		
3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承							
(1) 生物多様性の保全・緑の創出							
NO.22	公園整備や民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する。			-	●緑化計画書制度における緑の創出 事業者等による建築物の新築や増改築等の際に実施した屋上等緑化面積 ・2016年度 444件 11.3ha ・2001年度～2016年度累計で約210ha創出 ●花と緑による緑化推進事業 人が自由に立ち入りできる場所等における樹木や草花の植栽への補助(2016年度 1件) ●校庭の芝生化 2015年度末累計 95.08ha	・緑の質の向上につなげていくため、緑化計画書制度において在来種の選定を誘導することが課題 ・花と緑による緑化推進事業においては、工事期間を見据えた早期の制度周知が課題	・引き続き、緑化計画書制度を活用し、在来種植栽への誘導を行うなど適切な指導を実施 ・より多くの事業者の取組を支援できるよう、制度の周知や、申請に向けた計画段階でのきめ細やかな説明を実施

環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組

(実績については、2017年6月現在)

資料 2

分野	施策	目標 (★は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)		これまでの実績・主な取組		主な課題等	今年度の取組		
		年次	数値	実績	主な取組				
NO.23		生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する。		-	<ul style="list-style-type: none"> ●在来種植栽の推進 ・在来種植栽を行う区市町村への支援 ・民間企業と連携し、在来種の管理上の課題等を検証 ●緑化を計画する際に、生態系への配慮の度合いを自ら評価できる「生態系に配慮した緑化評価ツール（試行版）」を公表(2017年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・在来種の管理手法や効果への理解が浸透しておらず、更なる普及啓発が課題 ・「評価ツール」については、試行版を利用した事業者からの意見収集などにより評価水準や分かりやすさなどの検証が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・在来種植栽の事例や管理を解説する講習会の開催や、一定以上の在来種植栽地を「江戸のみどり登録緑地」として登録する等、普及啓発を実施 ・講習会などを通じて事業者への評価ツールの普及を促進するとともに、利用者アンケートや業界団体へのヒアリング等を行い、改善点などを検討 		
		NO.24		荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生育空間の復活を図る。	-	<ul style="list-style-type: none"> ●森林再生事業等の継続実施 ・間伐 2002年度～2016年度末実績 8,601ha ・枝打ち 2006年度～2016年度末実績 1,710ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者の世代交代により、事業の制度が十分に浸透していない。 ・複数の所有者がいる共有林など、協定締結までの事務手続の複雑化 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、事業の普及啓発を継続的に実施し、計画的な間伐・枝打ち等により森林の公益的機能を向上 	
NO.25		保全地域において希少種対策を強化		(新) 2020年度★	30地域	12地域 (2016年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ●保全活動ガイドラインの活用や活動団体への専門家アドバイザー派遣 ・2016年度：アドバイザー派遣 7件 ●各地域に適した希少種保護策の実施、パトロールの強化 ・2016年度：パトロール回数828回 ●監視カメラや柵の設置 ・2016年度：4地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・各保全地域ごとに異なる課題に対して最も有効な対策メニューの検討、計画の作成が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保全活動ガイドラインを活用し、地元自治体やボランティア等と連携しながら、地域の特性に応じた効果的な対策を実施
				2024年度	全地域				
NO.26		野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る。		-	<p><シカ></p> <ul style="list-style-type: none"> ●捕獲実績 498頭 (2016年度) ●モニタリング調査・効果的な捕獲を実施し、奥多摩の一部ではシカの推定生息数が減少傾向 <p><キョン></p> <ul style="list-style-type: none"> ●捕獲実績 2,191頭 (2016年度) ●2016年度からキョンの緊急対策事業（5か年）として、密度の高い地域等を柵で囲い込み、効率的な捕獲を実施 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマについては、市街地近辺、登山道等で目撃情報があった場合、市町村と情報を共有し、注意喚起の看板を設置 	<p><シカ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟従事者の減少、高齢化等により年間捕獲目標が未達成 <p><キョン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度は過去最高の捕獲数であったが、繁殖率が高く、増加数に捕獲数が追いついていない。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在狩猟禁止対象としているツキノワグマの生息区域が拡大、目撃件数が増加 ・イノシシの生息区域における生態系への影響が懸念 	<p><シカ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりの捕獲頭数の制限撤廃など規制緩和を行うとともに、生息数の適正な管理のためのモニタリング調査を実施 <p><キョン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開放地の一部を重点地域として集中的に捕獲を実施 ・捕獲チームの結成等により対策の普及啓発を実施 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマやイノシシの生息状況調査を実施 ・引き続き、ツキノワグマの目撃情報を市町村と共有し、注意喚起を実施 		
(2)生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大									
NO.27		保全地域等での自然体験活動参加者数		(新) 2020年度★	延べ2万人	延べ7,437人 (2016年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ●NPO、企業、大学等と連携し自然体験活動を実施 ・2016年度実績 東京グリーンシップ・アクション 1,084人 東京グリーン・キャンパス・プログラム 201人 保全地域体験プログラム 450人 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全団体の人材の高齢化・固定化が進行し、将来の人材不足や技術力の継承が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、左記取組を実施 ・「里山へGO!」（HP）を通じた緑地保全活動の広報や、ニーズに合わせた参加型プログラムの充実を図り、幅広い層への参加を促進するとともに、保全活動の担い手となる人材育成支援等を検討
				2024年度	(上方修正) 延べ3万3千人★				
				2030年度	延べ5万人				

環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組

(実績については、2017年6月現在)

資料 2

分野	施策	目標 (★は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)		これまでの実績・主な取組		主な課題等	今年度の取組	
		年次	数値	実績	主な取組			
NO.28		自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する。			資料2-⑥			
NO.29		世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける。			<ul style="list-style-type: none"> ● 外来種対策・植生回復 ・ 鷲島列島、父島列島等において外来植物等を駆除 ・ 唯一ノヤギが残る父島で根絶に向けた取組を実施 ・ 兄島においてグリーンアノール拡散防止柵を設置 ● 希少種保全 ・ アカガシラカラスバトの生息環境改善や現況調査、生息域外での保護増殖事業の実施 ● モニタリング調査により、小笠原におけるアホウドリ保護増殖の成果を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兄島のグリーンアノール対策や、ノヤギ排除の結果勢力を増した外来植物の駆除など、世界自然遺産登録後に生じた新たな課題への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や村など関係機関と連携、役割分担を明確にし、効果的な固有種保全、外来種対策を実施 	
NO.30		環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する。			<ul style="list-style-type: none"> ● 民間との連携により、高尾の森自然学校における質の高い自然体験活動の機会の提供 ● ビジターセンターの展示内容の充実や都民の森におけるタッチパネル式掲示板の導入 ● 花と緑の東京募金 2016年度実績：7,998,904円 ● 都のレッドデータブックHPのスマホ・タブレット対応、危険な外来生物について、子供向け学習サイトを含めたHP開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都民の募金意欲の向上につなげるため、募金充当事業の拡充が課題 ・ 危険な外来生物に関する都内や国内の動向について、都民に対する的確な情報発信が求められている。 ・ 自然公園等に関する情報を的確に収集し、分析するとともに、効果的な発信が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、参加者のニーズに合わせ自然体験活動プログラムの内容を充実 ・ 関係各局と連携し、募金充当事業をさらに拡充 ・ 危険な外来生物の情報をHPやSNSを活用してタイムリーに情報発信するとともに、チラシやポスターなどにより公園等の都民利用施設における注意喚起、普及啓発を実施 ・ 自然環境に関する情報の収集や発信のあり方について検討 	
4. 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保								
(1) 大気環境等の更なる向上								
NO.31		PM2.5の環境基準達成率	(新) 2020年度★	長期基準の達成	<2016年度値 暫定> 長期基準達成率 ①一般 98% ②自排 91%	資料2-⑦		
			2024年度	100%に向上	環境基準達成率 ①一般 98% ②自排 86%			
NO.32		光化学スモッグ注意報の発令日数	2020年度	ゼロ	2016年度 5日	資料2-⑦と同様	※資料2-⑦の取組に加え 光化学スモッグの予報、事業者への排出抑制の要請等を効果的に運用する新たな仕組みに向けた検討	
NO.33		光化学オキシダント濃度 0.07ppm以下の達成率（年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均）	2030年度	100%	2014～2016年度 0%（暫定値）	※PM2.5対策におけるVOCやNOx排出量の削減は、光化学オキシダントの発生要因の削減にもなる。		
NO.34		建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進する。				<ul style="list-style-type: none"> ● 区市への技術支援や研修を開催 ・ 2016年度実績 機器貸出28件／研修会1回 ● 建設業界における環境対策に関するヒアリング実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音振動を担当する区市職員の技術継承不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区市と連携を図りながら、研修や技術支援を継続 ・ 建設業界団体と引き続き連携し啓発や取組を実施

環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組

(実績については、2017年6月現在)

資料 2

分野	施策	目標 (★は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)		これまでの実績・主な取組		主な課題等	今年度の取組
		年次	数値	実績	主な取組		
(2)化学物質による環境リスクの低減							
NO.35	化学物質の環境への排出量を更に低減する。			-	<ul style="list-style-type: none"> ●化学物質適正管理制度 事業所から環境中に排出された化学物質の量や管理方法等の報告を求めることで、自主的な排出抑制を図るとともに適正な管理を求める制度 ・2015年度実績 2,539トン(対2014年度△14%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一律の対策で排出削減が進んできているものの、経済・社会状況を踏まえ、環境への排出を減らすことが課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の排出量を更に削減する方策を検討
NO.36	環境面・経済面・社会面にも配慮した土壌汚染対策を推進する。			-	<ul style="list-style-type: none"> ●土壌汚染対策アドバイザーの派遣 土壌汚染調査や土地取引関連法規等に関し高度な知識を有するアドバイザーを派遣し、中小事業者を支援 ・2011～2016年度までの派遣実績 65事業者180件 ・2016年度 総合相談窓口を開設(試行) ●土壌汚染対策ガイドラインの作成、セミナー、フォーラムの開催 ・2016年度実績 セミナー、フォーラムを各1回開催 ●環境に配慮した土壌汚染対策評価ツールを試作(2014年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者からの一般的な相談に対する対応の充実が課題 ・環境面だけの土壌汚染対策ではなく経済面(コストの低減)や社会面(近隣住民等の理解促進)へも配慮した対策の浸透が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な相談に迅速に対応するための総合窓口を本格設置 ・アドバイザー派遣において、現場での簡易分析を開始し、土壌汚染の恐れのある場合へのサポートを強化 ・環境面・経済面・社会面にバランスよく配慮した土壌汚染対策について検討
(3)水環境・熱環境の向上							
NO.37	海域のCODの環境基準 河川のBODの環境基準	2020年度	100%達成 100%継続	海域のCOD 2015年度 25% 河川のBOD 2015年度 100%	<ul style="list-style-type: none"> ●海域COD 4海域中1海域で達成 ●河川BOD 全56水域達成 ●第7次総量削減計画に基づく対策を推進し、汚濁負荷量を着実に削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・区部の下水道普及率が100%概成するなど、都内全域で下水道の普及が進んだ現在、汚濁負荷量の削減ペースは鈍化している。 ・東京湾に流入する排出負荷量の7割以上は他県が占めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第8次総量削減計画の目標達成に向け、事業場への規制指導等の取組を推進 ・引き続き、国や他県市と連携した取組を推進
NO.38	地下水の保全と適正利用のバランスのとれた管理方策を構築する。			-	<ul style="list-style-type: none"> ●法や条例による揚水規制の実施 ●地下水対策検討委員会における都内地下水位と地盤収縮等の現状分析、実態を様々な角度から検証 ●湧水の保全 東京の名湧水57選の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京の多様な地下構造に応じた地下水の実態把握が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の保全と適正な利用のバランスに向けた新たな地下水管理施策の検討に向け、適正な揚水規制を継続しつつ、様々な角度からデータ解析等を進める。
NO.39	真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアが増加している。 (新規) 競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出★	(2019年度)	6エリア程度	-	資料2-⑧		
5. 環境施策の横断的・総合的な取組							
(1)多様な主体との連携							
NO.40	区市町村やNGO/NPOなど多様な主体との連携による取組を推進する。			-	<区市町村との連携> <ul style="list-style-type: none"> ●区市町村が実施する環境施策を財政面から後押し ・2016年度：44自治体へ補助 <都民・NPOや民間企業等との連携> <ul style="list-style-type: none"> ●保全地域体験プログラムの実施(再掲) ●先進的な企業等と連携したモデル事業の実施(再掲) 	<区市町村> ・補助メニューについては区市町村のニーズに合わせた不断の見直しを実施 <都民・NPO等> ・保全体の人材の高齢化・固定化が進行し、将来の人材不足が課題 ・モデル事業で得た知見等を社会に定着させていくことが課題	<区市町村> ・引き続き、左記取組を実施 <都民・NPO等> ・ニーズに合わせた参加型プログラムの充実を図り、幅広い層への参加を促進 ・前年度までのモデル事業の実施結果を広く社会に定着させていくよう検討

環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組

(実績については、2017年6月現在)

資料 2

分野	施策	目標 (★は「2020年に向けた実行プラン」でも設定)		これまでの実績・主な取組		主な課題等	今年度の取組
		年次	数値	実績	主な取組		
NO.41		九都県市や大都市会議等で協働して取り組む施策を拡大・発展させる。		-	<ul style="list-style-type: none"> ●九都県市におけるクールビズや打ち水イベント、ガソリン蒸発ガス対策の普及啓発 ●大都市会議における国への提案活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体との情報共有や調整を図り、都市の共通の課題に対して連携して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、左記取組を実施
NO.42		世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進する。		-	<ul style="list-style-type: none"> ●C40（世界大都市気候先導グループ）との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・都知事がC40運営委員に就任（平成28年11月） ・C40共同声明等への都知事賛同やメッセージ発信（平成28年8月以降 計10件） <ul style="list-style-type: none"> ：G20首脳会議に合わせたC40共同声明 等 ●世界の諸都市との連携、ネットワークへの参加 <ul style="list-style-type: none"> ＜2016年度：20件＞ ・パリ市主催「シティーズ・フォー・エア」（5月） ・東アジアクリーンエアシティへの加盟（5月） ・ソウル市主催「ソウル気候変動に関する首長フォーラム」（9月） ・台北市主催循環経済・防災都市フォーラムへの参加・発表（9月） ・北京市へ東京都環境科学研究所研究員を派遣（2月）（光化学オキシダント関連） <ul style="list-style-type: none"> ＜2017年6月時点：3件＞ ・北京市主催「北京大気フォーラム」（6月） ●デンマーク王国環境食糧大臣との「スマート シティ・環境円卓会議」の開催（2017年3月） ●ICAP（国際炭素行動パートナーシップ）東京シンポジウム2017の開催（2017年6月） ●駐日欧州連合特命全権大使との会談（2017年6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・C40運営委員として主体的に行動し、更なる都のプレゼンスを向上 ・世界の大都市と情報共有を図るとともに、都の経験や知見を生かして国際協力を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、左記取組を実施
(2)持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進							
NO.43		規制、誘導など多様な手法により環境配慮の具体化・内在化を推進する。		-	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都グリーン購入ガイドの改定（毎年4月改定） ●環境アセスメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度新規受付 9件 	<ul style="list-style-type: none"> ・都各組織におけるグリーン購入達成率100%に向け、より一層の周知を推進 ・事業者が自ら環境に配慮した事業を実施するよう環境アセスメント制度を着実に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、左記取組を実施
NO.44		次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会等の積極的な提供を行う。		-	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校教員を対象とした環境教育研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度末 延べ1075人受講 ●テーマや実施形態を工夫した環境講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 例：サイエンスカフェ、スポーツゴミ拾い ●東京スイソミルを活用した環境学習プログラムを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区市町村教育委員会への働きかけなど、教員が受講しやすい環境整備 ・仕事帰りの人をターゲットにした講座の時間帯設定や双方向コミュニケーション方式の講座などの工夫を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、左記取組を実施
NO.45		都民・事業者へ環境施策が浸透し環境配慮行動が実践されるよう、環境広報を充実・強化する。		-	<ul style="list-style-type: none"> ●水素エネルギーの普及に着眼した広報展開 <ul style="list-style-type: none"> ・PR映像の作成 ・映像を活用したPRイベント、広報媒体への展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・局のホームページが分かりにくい、スマートフォン対応が一部のページに限定 	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーPRで得られた知見も踏まえ、新たなテーマについての広報を展開 ・都民サービスの向上、情報発信力の強化に向け、都民ファーストの視点に立ったHPへリニューアルを行う。
(3)実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実							
NO.46		都と環境公社の連携を強化するとともに、環境公社における人材の確保や体制の整備を進める。		-	資料2-⑨		
NO.47		東京都環境科学研究所における研究機能を強化し、人材交流などを通じ技術力を向上させる。		-			